

平成22年5月16日

関係者様 各位

株式会社ジオス  
破産管財人 弁護士 小林 信 明

### 専用フリーダイヤルお問い合わせ対応期間・時間変更等のお知らせ

株式会社ジオス（以下「ジオス」といいます。）の受講生の皆様にご利用頂いております専用フリーダイヤル回線のお問い合わせ対応期間の延長、及び対応時間の変更につき、お知らせ致します。

ジオスは、平成22年5月12日付けでホームページに掲載した「専用フリーダイヤルお問合せ対応期間延長のお知らせ」にて、ジオスが現在開設している専用のフリーダイヤル回線（0120-134-446）のお問い合わせ対応期間を平成22年5月16日まで延長する旨をお知らせしておりましたが、平成22年5月17日以降も、同月24日まで（日曜日、祝日は除きます。）、更に延長致します。

また、平成22年5月17日から同月24日まで（日曜日、祝日は除きます。）の期間につきましては、ジオスが従前開設していた専用フリーダイヤル回線（0120-011-109）にご連絡頂いても差し支えありません。

なお、上記2つの回線に係る、平成22年5月17日から同月24日まで（日曜日、祝日は除きます。）の期間中の対応時間につきましては、いずれも、従前の10時～20時から、正午～20時に変更させて頂きますことにご留意下さい（繋がりにくくなること及び十分な対応は困難であることが予想されますが、何卒ご容赦下さい。）。

ジオスの破産手続きに関しまして、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上